

給・配水管の修繕等の取扱いについて

施設課 管路維持チーム
漏水防止対策チーム

1 給・配水管の緊急時の修繕等について

道路内で側溝・下水道・ガス・電話等の水道以外の工事中に誤って破損した給・配水管の修繕及び切廻しを、建設業者等から直接依頼された場合は、必ず施設課管路維持チーム（Tel 7 7 7 - 4 2 5 5）へ連絡するよう指導をお願いします。連絡を受けて水道部で委託している緊急修繕業者をすぐに手配します。

万が一緊急修繕業者以外の業者が修繕を行い、後日漏水等が発生した場合、修繕費・断減水に伴う給水車での水の運搬費など、全ての費用が請求されることとなりますので、十分注意して下さい。

また、修繕内容の情報が、図面（マッピング）に反映されないことから、維持管理に支障をきたすこととなります。

工事中破損等の実績 (件)

	令和6年度	令和7年度 (R7.12末)
工事中破損	58	54
切廻し	51	93

2 給水装置の修繕等について

1) 給水装置の漏水修繕について

給水装置は所有者個人の財産です（メーターは除く）ので、日常の管理は所有者が行うことが原則となります。

しかし、給水管等からの漏水が、道路内及び一般住宅又は店舗兼住宅（一部又は全部を賃貸しているものを除く）の宅地内メーター上流側（一次側）で発生し、その原因が腐食・土圧・振動等による自然漏水であれば、水道部では道路陥没等の二次災害及び貴重な水資源の損失等を防ぐため、漏水を止めることに限定して、給水装置及び宅地の所有者の同意を得た場合にのみ、修繕を行っています。

ただし、次のものは除きます。

- ① 官公署、公社・公団、学校、会社及びこれらの公舎・社宅の給水装置
- ② 店舗及び借家、アパート、集合住宅の給水装置
- ③ 宅地内のアスファルト・コンクリート・タイル・融雪装置その他舗装の復旧
- ④ 宅地内の樹木・芝生・庭石その他植栽の移設及び復旧並びに処分
- ⑤ 宅地内の門柱・車庫・池・ブロック塀、灯油タンクその他工作物の移設又は解体撤去
- ⑥ その他補償に関する費用

2) 老朽給水管の取替えについて

鉛製の給水管は、水道部において平成14・15年度にポリエチレン管への取替えを完了しましたが、まだ台帳上に明記されていない給水管が一部残っている場合があります。他の老朽給水管とともに漏水の原因となっています。

このことから、道路内及び宅地内メーター上流側（一次側）で鉛管・鋼管・セロイド管・その他これらに類する老朽給水管が確認された場合は、水道部において取替えを行っています。

ただし、次の場合は除きます。

- ① 給水装置の新設又は改造工事で、給水管の分岐箇所及び口径変更時に確認された場合
- ② 宅地内メーター下流側（二次側）の給水管で確認された場合

3) 分岐探知調査について

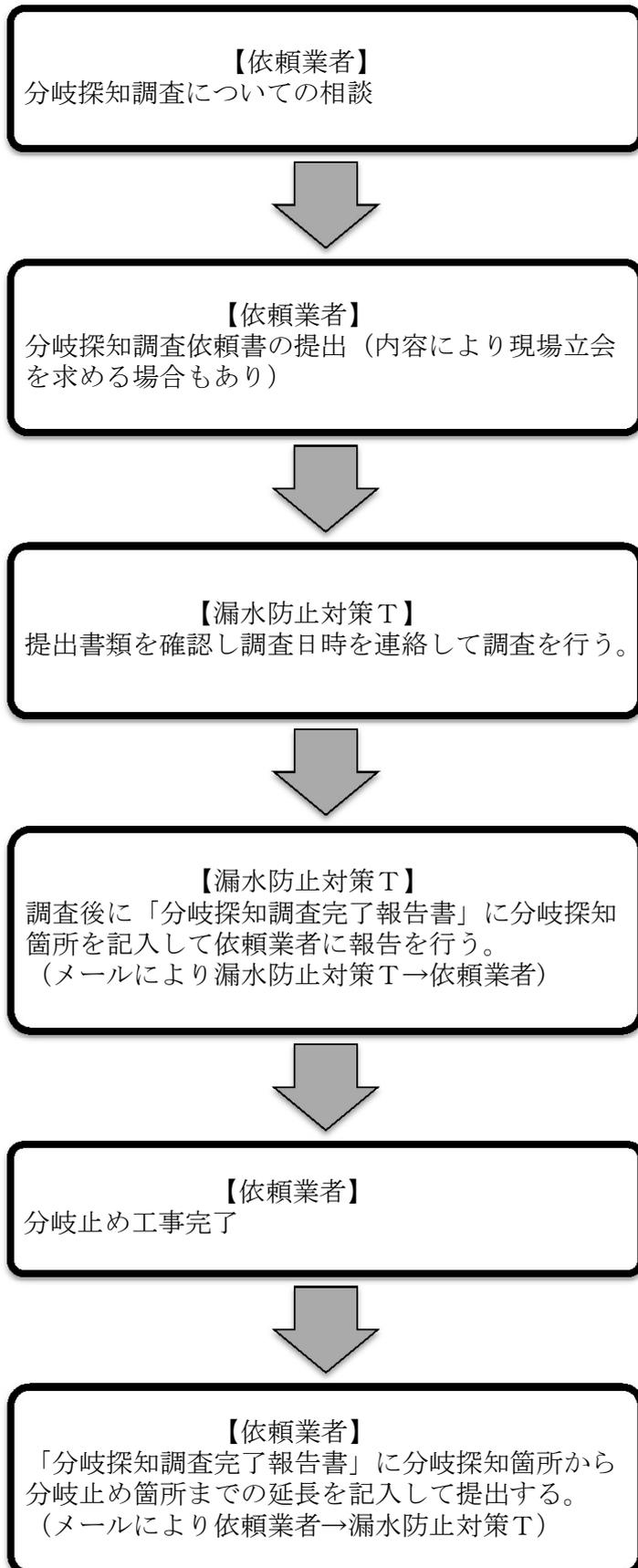
水道部では、漏水防止の観点から給水管の分岐探知調査を行っております。

給水装置の新設又は分岐口径変更に伴い、既設分水栓類の停水が必要となり、その分岐箇所が不明である場合は、水道部において分岐探知を行います。

分岐探知調査を依頼される場合は、分岐探知調査依頼フロー及び各記入例を確認して、「分岐探知調査依頼書」を漏水防止対策チームまで提出して下さい。

※令和8年度より分岐探知調査依頼書の様式が一部変更になります。

分岐探知調査依頼フロー



《分岐探知依頼時の注意点》

- ①分岐探知調査依頼書は記入例のとおり
に記入して漏れがないようにして下さい。
- ②必要図面【平面図（住宅地図）、マッ
ピング図面、マイクロ図面】を添付して下
さい。また、その他、情報等がありましたら、
備考欄へ記入して下さい。
- ③分岐探知作業は、天候や現場での騒音の
有無などに左右されますので、現場条件を
考慮して余裕をもって調査期限希望日を依
頼して下さい。
- ④現場に止水栓、丙バルブ、メーター、仮
設給水栓など、分岐探知に必要な給水装置
がある場合のみ調査を行います。
- ⑤現場の状況や規模によっては、調査立ち
入りのため同行を求める場合もあります。
- ⑥宅地掘削ができる場合は、道路境界付近
を掘削し、管の位置や方向を確認した上で
依頼して下さい。
- ⑦分岐止め工事が完了した際には、必ず、
「分岐探知調査完了報告書」に分岐探知箇
所から分岐止め箇所までの延長を記入し、
漏水防止対策Tへ提出して下さい。
- ⑧調査した箇所に関して現場との相違が生
じてても、水道部では一切の責任を負いま
せん。また、再調査については、一定の期
間を要したり、調査できないことが御座
いますのでご了承下さい。

(記入例)

令和 ○年 ○月 ○日

分岐探知調査依頼書

青森市公営企業管理者企業局長 様

※押印の必要なし

住所 青森市○○1丁目○番○号

業者名 ○○水道工業(株)

下記の箇所にあります給水装置について、分岐箇所が不明であるため分水止めすることが困難であることから、分岐探知調査を依頼します。

なお、分岐探知し、
水道部へ一切の異議

※現場立会される方を記入

押印の必要なし

※メールアドレスも記入

主任技術者 ○○ 太郎

連絡先 000-0000-0000 (××○○@gmail.com)

分岐探知調査期限希望日	令和 ○年 ○月 ○日 まで
分岐探知依頼場所	青森市○○1丁目○○-○○
必要図面の添付	<input checked="" type="checkbox"/> 平面図(住宅地図)
	<input checked="" type="checkbox"/> マッピング図面
	<input checked="" type="checkbox"/> マイクロ図面
分岐止め施工予定日	令和 ○年 ○月 ○日
備考	・BOX内に丙バルブ有り

(記入例) 分岐探知調査完了報告書

依頼のあった分岐探知調査について令和 年 月 日に
調査が完了しました。

【漏水防止対策Tから依頼業者】



(記入例) 分岐探知調査完了報告書

依頼のあった分岐探知調査について令和 年 月 日に
調査が完了しました。

【依頼業者から漏水防止対策 T】

